

可燃物処理施設立地促進基金条例の廃止及び可燃物処理施設基金条例の制定について

1 可燃物処理施設立地促進基金条例の廃止について（案）

本組合では、「可燃物処理施設の建設の円滑化に資する」ことを目的に可燃物処理施設立地促進基金条例（平成14年3月1日施行）を制定し基金を積立しました。その後、施設建設地の鳥取市河原町国英地区各集落に基金を活用した各種事業を実施し、所期の目的を達成したことから、施設供用開始に併せて本条例（基金）を廃止しようとするものです。

(1) 積立期間及び金額

積立期間 平成14年度～平成20年度（7年間）

積立金額 700,000千円

(2) 基金活用状況（平成26年度～平成29年度）

項目	金額（千円）	備考
地権者集落に対する地域振興負担金	294,000	地権者集落が稼働期間の地域コミュニティー、健康増進、防災安全等を行う経費を支援するため各集落一律に支払い。 1集落49,000千円×地権者6集落
地域活性化事業交付金	271,522	公民館新築、広場整備、地元管理道改修など
鳥取市が実施した周辺環境整備への負担金	20,902	市道改善事業への負担金
合計	586,424	

(3) 基金残額（令和2年度末時点）

132,027千円（700,000千円 - 586,424千円 + 利息18,451千円）

2 可燃物処理施設基金条例の制定について（案）

「リンピアいなば」は、地元との基本協定により、稼働期間30年後、速やかに施設を撤去することとなっています。施設の解体、撤去費用は高額であることから、将来の市町負担の軽減を図るため、廃止する立地促進基金の残高と「リンピアいなば」の売電収入の1割を基金として積立を行おうとするものです。

（参考）積立額試算（30年間）

項目	金額（千円）	備考
立地促進基金残高	132,027	
売電収入の1割	567,000	189,000千円/年×30年×0.1
合計	699,027	

※（参考）類似可燃物処理施設（240t）解体費用（令和元年度） 1,066,388千円

3 今後のスケジュール（案）

令和4年1月上旬 衛生担当課長会議で協議

1月24日 正副管理者会議で可燃物処理施設基金条例制定議案を協議

2月7日 議会定例会に可燃物処理施設基金条例制定議案を提出

8月1日 立地促進基金条例廃止